

議案第 25 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

佐倉市老人憩の家志津荘

2 指定管理者となる団体

佐倉市中志津二丁目 3 番 4 号佐倉市西部地域福祉センター内

志津南地区社会福祉協議会 会長 齊 藤 克 男

3 指定の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

平成 27 年 11 月 30 日提出

佐倉市長 巖 和 雄